

渥美半島の御厨、御藪と八柱神社考

鈴木 源一郎

(1) つとに四世紀の昔、黒潮に乗り渡来した海洋部族の「安曇氏」が拓いたという「渥美」半島は万葉集に「伊勢国伊良虞島」⁽¹⁾と記されている様に古くから伊勢との係りを有し、人々の往来も繁くあった。これは一つには伊勢との距離が近くあり、かつ両国が古代交通——東海道——の要衝に当たっていたと云うことであるが、筆者は今一つ次のような理由をも考えてみた。

それは国家最高の神、「天照大神」を祀る伊勢神宮が伊勢に鎮まります為ということである。今日、国家最高の神を祀る伊勢神宮が伊勢に祭祀され、新しい地方神祇体制の中心となった時期について、明確なる記述は困難であるが、宮本常一氏は「伊勢の地が朝廷にとって意味をもってくるようになる五世紀後半から六世紀へかけての時期に伊勢神宮の鎮座があったと考えてよいのではないだろうか。」と述べている⁽²⁾。

この皇大神宮の五十鈴川々上への鎮座を機に、ここ渥美半島は伊勢との距離を急激に縮めていった。即ち律令国家における最大の権力者であった持統天皇を始め、初代伊勢神宮の齋宮「倭姫」の渥美半島への渡来⁽³⁾、また伊勢神郡（度会、多気の二郡）と並び、この渥美半島中央部の神領「本神戸」⁽⁴⁾の指定等々という事象である。

『神宮雜例集』⁽⁵⁾、『神鳳鈔』⁽⁶⁾等の神宮関係文書を見るに、この渥美半島には12世紀末

までに右の本神戸、二十戸を初めとして、新神戸、新加神戸、また御厨、御藪といった神宮神領が矢継早に設定されて行き、その所には国家最高の神である「天照大神」を祀る神明社が勧請されたとなっている。『神鳳鈔』所載の神戸、御厨、御藪の数は三河国（現在の東西三河）の中に30有余ヶ所⁽⁷⁾、うち渥美半島には現田原市内16所、現豊橋市内11所となっている。この20有余の神領地が今日の渥美半島に住む人達——現田原市民並びに旧渥美郡下の豊橋市民——の伊勢信仰の源泉であり、ひいては産土神社信仰の本幹となっているのである。ちなみに御厨、御藪等の神領地の集中していた今日の田原市と豊橋市のうち、旧渥美郡下の数ヶ町に鎮座する神社をみた場合、最たるものは祭神を天照皇大神とする神明社が57社（田原15社、豊橋42社）、ついで八柱神社は20社（田原11社、豊橋9社）となっている。この神明社、八柱神社に次ぐ社として境内社ながら、皇大神宮の別宮の伊雑宮となっている。

さて、上記の田原、豊橋両市の最たる神社のうち、祭神を天照大神とする神明社系の神社に次ぐのが八柱神社となっていると云うことである。この「八柱」の名を持つ神社は日本国内にあって、まま見られるものの、極めて東三河には多く、中でも渥美半島に集中している⁽⁸⁾。今日、八柱神社の祭神については、仏教々典の説く「燃燈仏」⁽⁹⁾という説も

聞かれるのであるが、やはり、『記、紀』の「天照大神が素盞鳴尊と誓約した時に出生した五男三女の神」という説が支配的である。渥美半島内の八柱神社の祭神由緒書をも、おゝむね、『記、紀』の所伝に従って祭神は「五男三女の神」となっている。しかし、『記、紀』の編者は、この五男三女の神について、単に「アマテラスとササノヲが互に持っていた玉と剣を物実（ものざね）として誓約を行った結果生まれた奇蹟な御子」と記すだけで、他の神々にみるような崇高な偉大なる国家神や英雄神という業績については觸れていない。

ただし、『記、紀』が記すアマテラスとササノヲの誓約により出生した五男三女神にあって、「三女神」、即ち三柱の神名については『古事記』と『日本書紀』の記載に、いささかの差異、また『古事記』系の三女神、『日本書紀』系の三女神の奉斎数に差異⁽¹⁰⁾は見られるものの、この三女神は宗像三女神、または宗像大神と称され、国家鎮護をはじめ、海路の安全、治水、水運、漁業守護の神として全国各地に奉斎され、『延喜式神名帳』にも「宗像神社」「宗形神社」「胸形神社」と記され、その数は全国に6000余社を数えている。

一方、この宗像の三女神に対し、アマテラスの珠を物実として生成された五男神は『記、紀』の「国譲り神話」に記す第一神のアメノオシホミミ、第二神のアメノホヒの不得要領の結末⁽¹¹⁾、第三神、第四神の日子根命の国造、連の始祖伝承⁽¹²⁾、更に第五神の熊野久須毗命の「出雲国造神賀詞」⁽¹³⁾が記す熊野三山信仰の原形説を知る限りで五男神に対する奉斎の具体的記載はない。

こうした異質の神々は時に単一な神として「五男三女神」また素盞鳴尊の「八王子」とも称され、神社名を「八王子社」、「八王子権現社」と称呼した。そして明治元年3月の神仏判然令により「八王子」は改まり、社名も

「八柱神社」と改称し、今日に至っている神社が大勢を占めた。

筆者は本稿の冒頭の部分に渥美半島内の八柱神社の鎮座数はアマテラスを奉斎する神明社に次いで20社と記した。そして、その20社の八柱神社の鎮座地も神明社に類して、伊勢神宮の神領地たる神戸、御厨、御園の地に限って奉祀されているようである。一体、この明治以前には「八王子」「八王子権現」と呼称され、明治維新を境に「八柱神社」と改称されて国家神「アマテラス」を祀る神明社と並ぶ神戸、御厨、御園の地に奉祀されている、いや奉斎された遠因は何であろうか、この辺り章を改め考察したい。

(2) 渥美半島のほぼ中間地点とも云える豊橋市老津町は古くは「大津」、「老津」と二つの名記が通用していた様であるが、いずれも「津」の字が表わしている様に、三河湾内にあった必須な湊であり、渥美半島先端の伊良湖湊と並ぶ伊勢方面への玄関口であった。この「津」=「湊」がもたらす相乗効果がしからしめるものか、大津=老津の里は渥美半島内にあっても西の伊勢方面は然ることならず坂東方面との交渉もあり、すでに天応元年(781)には、後の源氏の守護神と崇められた三嶋大明神が源氏の流れを汲む伴野姓一族の氏神として勧請、奉祀された。今日、老津町は130余の字名から成っているが、その字名のうち、「大津中」、「井土の上」、「中狭間」、「波入江」、「中尾」、「海道」、「岩塚」の7字名は源氏の流れを汲んでいる字名であり、また「市場」、「聖界都」は藤原氏の流れを汲んだ名残りとしてされている⁽¹⁴⁾。こうした概要の里落の中に伊勢神宮領の「二十五戸大津新神戸」が設定されたのは長暦2年(1038)であった⁽¹⁵⁾。そして、その神領の行政年貢の取立て管理者に、現在の老津神社宮司の中村氏の初代、中村治郎左衛門(建久貳年生(1191))が、伊勢神宮領の度会郡中村より補任してきた。中村氏は、その節、古里「中村」の氏神

社の「八王子権現」の分霊を大津新神戸内の
 庵に奉祀したと云う⁽¹⁶⁾。また当然のこと、
 「大津新神戸^{二十五戸}」内には天照皇大神祠が
 祀られるとあって、旧来からの大津郷内には、
 源氏姓の奉斎してきた三嶋大明神、神宮
 領神戸の管理者「中村氏」の祀った八王子
 神、大津神戸25戸の奉斎神「天照皇大神」
 と三神が黒印各3石の證文を拝し明治期を迎
 えた。今日、老津町のほぼ中央に位置する
 「岩塚」に鎮座する老津神社の祭神は上記の
 くだりを証する五男三女神、天照大神、素盞
 鳴命、大山祇神となっている。

(3) 今日渥美半島の諸集落にあっては、曾
 ての伊勢神領を表わす神戸、御厨、御藪の町
 名、字名を始め、アマテラスを祭神とする神
 明社の鎮座地内には「公文」、「八王子」と
 云う名字、また「荒木田」、「度会」と云う
 姓の群居する集落がある。その一、二例は渥
 美半島先端の通称「伊良湖七郷」、また牟呂
 町の「中村」「公文」「八王子」の集落であ
 る。前者の通称「伊良湖七郷」とは今日の渥
 美半島先端の伊良湖、畑ヶ、高木、中山、小
 塩津、亀山、堀切の七郷で14世紀末頃まで
 は「御厨七郷」また「御厨庄」と呼称され、
 荒木田姓、度会姓の氏人が群居した。この
 荒木田・度会姓の氏人のうち、荒木田氏は
 伊勢内宮の内人で前述の老津神社の宮司「
 中村氏」と全じく度会郡中村の出自である。
 度会氏も荒木田氏と同様、伊勢度会郡の出
 自で通称「渡会神主」と云われ、世々、神
 宮に奉仕し来たった伊勢の名族の流れを継
 いだ一族であった。

この荒木田、度会の流れを汲む一族の半島
 の先端の七郷に群居したのは、建久十九年九
 月廿三日(1199)、「伊良湖御厨惣追補使」
 を神宮より拜命されたを機とすると思われる。

建久十九年と云えば、前述の「大津新神
 戸」の設定された文治元年(1185)より後
 れること14年後であるが、『建久三年皇大
 神宮年中行事抄』⁽¹⁷⁾に「三河国泉御藪」「
 三河国高師御厨」「三河国杉山御厨」「
 三河国所在河

内御藪」と渥美半島内複数の御厨、御藪の
 名が連記されている処から推してみた時、「
 建久十年九月廿三日」の「伊良湖御厨、惣
 追補使」の任命辞令は、やや遅きの感もす
 る処ではあるが、伊良湖御厨七郷の神領管
 理者として、荒木田姓、度会姓の氏人が三
 河の海を渡り渥美半島の先端、伊良湖に
 来たりて神明奉仕の傍ら惣追補使の任を果
 たしたのである。また大津新神戸に來任し
 た中村氏と同様に荒木田氏も度会氏も度
 会郡中村の出自である処から、伊良湖御厨
 内の庵には、大津神戸にならない八王子
 神の分霊を奉祀した事は疑いない。

今日「伊良湖御厨惣追補使」の管轄下
 にあった伊良湖七郷——伊良湖、畑ヶ、高
 木、中山、小塩津、亀山、堀切——のうち、
 八王子神の奉斎されている社は『神鳳鈔』
⁽¹⁸⁾記載の伊良湖御厨に相当する渥美町大
 字日出山ノ岸鎮座の八柱神社と渥美町大
 字福江字宮ノ脇本畑鎮座の畠神社の二社
 のみとなっているが、渥美町大字中山字
 宮脇本畑鎮座の社名「八柱神社」、また地
 名のみで名残を止める渥美町大字八王子
 宮字宮下とする八幡社である。この社の
 祭神は今日は誉田別命、即ち應神天皇と
 されているが、これは後代、世相の変化
 する過程に於いて然らしめたものと思わ
 れる。この神社名、祭神名の変化は、豊
 橋市内牟呂町字八王子鎮座の「八所社」
 である。字名「八王子」とは、かつて「
 八王子神」、「八王子権現」が奉祀され
 ていた処の故事に基づき命名された字名
 であり、神社名「八所社」は八柱、即ち
 八神が奉祀されている社という謂である。
 こうした二重、三重の表現変更描写は、
 やはり時代経過する中で幾多見出される
 処であるが、伊勢神領の多彩を極めたと
 云える渥美半島内に於ける「八柱」「八
 王子」「八所」と云えば、アマテラス、
 スサノヲの所生神「五男三女神」と断定
 してよからう。

(4) この渥美半島内の五男三女神の奉斎の

初陽は前章(3)内にて述べた如く文治元年(1185)大津里の伊勢神領「大津新加神戸」の設定に基づく神領管理者、中村次郎左衛門の古里「中村」よりの氏神社——八王子神——の大津神戸序への分霊勧請であった。この中村氏の八王子神分霊勧請が渥美半島内の伊勢神領地に及ぼした影響は大であったと云える。寛正5年(1464)編著された神宮禰宜荒木田氏経の建久3年(1192)正月より12月迄の行事を著した「建久三年皇太神宮年中行事」によれば、既に建久3年の時点、渥美半島内の「三河国泉御園」、「三河国高師御厨」、「三河国杉山御厨」、「三河国河内御園」は三河の海を渡って「風日折宮祭礼」、「滝原伊雑宮祭礼」、「更衣神事」等の皇太神宮年中行事の諸役に参加していた由を記載する傍、永享4年(1432)～文明18年(1486)の間を記している荒木田氏経の日記『氏経日記』は『三河国細谷御厨』の序には八王子神が奉斎の由、記している。ただ『三河国細谷御厨』についての神領域は判然性乏しく、五男三女神を奉斎する八王子社は、建久元年(1190)高芦の庄の「細谷郷」と称された東細谷町、細谷町、小島町の三町鎮座の産土神に奉斎されている。また前述の『建久三年皇太神宮年中行事』に掲載されている「三河国杉山御厨」にあっても今日、「杉山御厨」内に鎮座するとされる八幡社は「杉山郷七村」の総氏神と敬称し、祭神は五男三女神を始めとして天照大神、豊受比命、応神天皇、鵜草葺不合命⁽¹⁹⁾等々22柱が合祀されている。然し、この八幡社も御厨設定時、御厨管理の任に当たった惣追補使は御厨内の序に五男三女神を勧請奉斎したと云えるのである。

以上、渥美半島内の八王子社、八王子権現について一瞥した。文治元年(1185)大津新加神戸の設定と機を一つに、大津新加神戸の管理者——初代中村氏が勧請した八王子権現は、明治維新の神仏判然令を一機に八王子社、また神明社の祭神としてアマテラスと同

座に祭祀され今日に至っている。かように、渥美半島内の常に伊勢神領であった処には神明社は鎮座しアマテラスまします処には、アマテラス、スサノヲの神の所生神——五男三女神——が奉祀されたという謂は誠に靈妙だと云うべきである。今日の日本の家族関係にあっては親子が一つの屋敷、一つ家居での生活は普通のこととされているが、事、アマテラスにあっては垂仁天皇の二十五年の三月の条⁽²⁰⁾以降、如何なる神々であろうともアマテラスとの同殿共床は絶たれた。その制の遵守か、文治元年(1185)、「大津新加神戸」の設定に伴い勧請された神明社は「大津地内の『いまけ』という処に祀られ、大津新加神戸管理者の中村氏の氏神社「八王子権現」の社地は大津地内の『岩塚』にあり」と『三河国大津名蹤綜録』も記している。したがって渥美半島内の伊勢神領地に奉祀されている神明社と伊勢神領たる神戸、御厨、御園の管理者たる「公文」、「神戸司」、また惣検校等々の八王子神を始めとした氏神社とは別所に奉斎され、明治維新を機に神名、神社名も改まり、「老津神社」「杉山神社」「八柱神社」等々と名称も改まり、また神々も一社の神殿内にアマテラス大神と奉斎を一にすることとなり今日に至ったのである。

註

(1) 卷第一

二十三 麻統王の伊勢国の伊良虞の島に流さえし時に、人の哀傷して作れる歌

打つ麻を麻統王海人なれや伊良虞の島の玉藻刈ります

(2) 旅の民俗と歴史5 伊勢参宮 宮本常一編著 八坂書房

(3) 『大神宮諸雑事記』、『神宮雑例集』

(4) 本神戸廿戸、号渥美神戸、現在の田原市南神戸字市場を中心として青津、漆田周辺一帯の地

(5) 成立年時は未詳。「宮司政印事」の条に、「建仁二年、大司從五位下大中臣康定、件印櫃内納二小提一口一」とある。

(6) 延文5年(1360)一禰宜氏経編著か

(7) ○本神戸 ○新神戸 新封戸 ○大津神戸 ○橋良御厨 生栗御園 ○神谷御厨

- ◎高足御厨^{内宮} 饗庭御厨^{外宮} ◎量御園^{外宮}
 ○伊良胡御厨^{外宮} 蘇美御厨^{外宮} ◎吉田御園^{外宮}
 角平御厨^{外宮} ○吉胡御厨^{外宮} 富津御園^{外宮}
 ○秦御園 ◎河内御園 大墓御園
 ○院内御園 ○根田 ○田原 ○新家
 ◎野依御厨
 ◎岩前御園^{外宮} ○上谷御厨^{内宮} ○加治御園^{内宮}
 ○浜田御園^{外宮}
 ○泉御園 保田御園^{内宮} 香淵御園^{内宮} ○大草御園
 ○勢谷御園 ◎杉山御園 ○弥熊御園
 ◎赤坂御厨^{外宮}
 蘇見御園 富永御園
 ※○印 現田原市内
 ◎印 現豊橋市内
 無印 不詳なれど西三河内所属の神領地と推定
- (8) 東細谷町 細谷町 小嶋町 東七根町 西七根町 伊古部町 老津町 高師本郷町 杉山町 御園町 牟呂町 二川町 八町通 等
- (9) 過去の世に出て釈迦菩薩の為に成道の記別を授けし仏(『仏教大辞典』富山房刊)
- (10) 現在全国に6,000余社奉斎、福岡県宗像大社の場合は『日本書紀』系の三女神を奉斎しているが、神社によっては、『日本書紀』系の三女神を奉斎する神社も多く、また『記』、『紀』混合型で三女神を奉斎している神社もある。(神社辞典 白井永二 土岐昌訓編 東京堂出版)
- (11) 葦原中国平定の際、天上から派遣されるが、オホクニヌシに媚び、3年間、アマテラスに復奏し

なかった。

- (12) 『古事記研究』西郷信綱著 未来社刊 「国譲り神話」
- (13) 延喜式卷八——出雲国造は各一年、前後二回に及ぶ潔斎の後、都に上り、天皇に神宝を献って神賀詞(かむよごと)を奏する。
- (14) 『三河国大津名蹤録』享和三亥年、秋里籬嶋編
- (15) 『豊橋市史』第一卷「文治元年(1185)九月九日の符によって」ならびに『神鳳鈔』延文五年(1360)成立
- (16) 註14と全じ
- (17) 建久3年(1192)正月より12月までの行事を一瀬宜氏経が寛正5年(1464)に編著したもの
- (18) 延文5年(1360)成立、註15と全じ
- (19) ウガヤフキアヘズ〔表記〕—天津日高日子波限建鸕草葺不合命(記) 彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊(紀)
- (20) 『日本書紀』垂仁天皇二十五年を月の条
 「三月丁亥朔丙甲。天照大神ヲ豊鉏入姫命ニ離チマツリテ、倭姫命ニ託給フ。倭姫命大神ノ鎮リ坐ス処ヲ求メテ、菟田篠幡ニ詣ル。更ニ還リテ近江国ニ入り、東ノ方美濃ヲ廻リ、伊勢国ニ到ル、時ニ天照大神倭姫命ニ誨ヘテ曰ク、是神風ノ伊勢国ハ常世ノ浪ノ重浪ノ帰スル国ナリ。傍国ノ可憐国也。是ノ国ニ居ント欲ス。故大神ノ教ヘ給フ隨、其ノ祠ヲ伊勢ノ国ニ立テ給フ。」と